

令和8年度

沖縄県立 那覇高等学校

# 入 学 者 選抜募集要項



〒900-0014

沖縄県那覇市松尾1-21-44

沖縄県立 那覇高等学校

電 話 098-867-1623

F A X 098-866-7753

URL <http://www.naha-h.open.ed.jp/>

## 目 次

|   |                      |   |   |
|---|----------------------|---|---|
| 1 | 方針.....              | 1 | - |
| 2 | 募集定員及び通学区域 .....     | 1 | - |
| 3 | 特色選抜 .....           | 2 | - |
| 4 | 一般選抜 .....           | 4 | - |
| 5 | 第2次募集 .....          | 7 | - |
| 6 | 追検査.....             | 8 | - |
| 7 | 芸術選択科目調査用紙について ..... | 9 | - |

## 令和8年度 沖縄県立那覇高等学校 入学者選抜実施要項

沖縄県教育委員会の定める令和8年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、下記のとおり生徒を募集する。

### 1 方針

沖縄県立那覇高等学校入学者の選抜は、高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、本校の教育を受けるに足る能力と適性等を備えた者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校の校長が学校教育法施行規則第90条の規定により、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績等及び面接の結果を基に行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、中学校における国語、社会、数学、理科及び英語の5教科について、特色選抜及び一般選抜志願者全員に対して行う。なお、英語については、聞き取り検査を実施する。
- (4) 学力検査を実施する教科の配点は60点とし、本校独自の学力検査は実施しない。
- (5) 一般選抜における調査書と学力検査等の比重は、「調査書：学力検査＝**4.5：5.5**」とする。
- (6) 令和8年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項に従って、特色選抜を実施する。
- (7) 令和8年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項に従って、合格者が募集定員に満たない場合は第2次募集を実施する。

### 2 募集定員及び通学区域

|                       | 学 科 | 学級数 | 募集定員 | 通 学 区 域                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------|-----|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全<br>日<br>制<br>課<br>程 | 普通科 | 10  | 400  | <p>那覇市、豊見城市、浦添市、西原町(沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則を参照のこと。本校については令和4年度より変更はありません)</p> <p>沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則別表第2(通学区域が県全域)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町</p> </div> |

\*募集定員の10%以内の範囲で通学区域外から入学できる。

### 3 特色選抜

#### (1) 出願資格

中学校またはこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの。

ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者。

イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、出願要件を満たす者。

##### (ア) 「求める生徒像」

- a 心身ともに健康で、基本的生活習慣の確立と規範意識を身につけ、実践できる生徒。
- b 基礎的・基本的な知識・技能を有し、主体的・協働的に課題解決に取り組む生徒。
- c 多様化・国際化する社会に対応し、一人ひとりが、自身と他者のそれぞれの個性と違いを認め、尊重し、ともに切磋琢磨して未来を創造していくという意欲のある生徒。

##### (イ) 「選抜において重視する観点」

- a 心身ともに健康で、基本的生活習慣の確立と規範意識を身につけ、実践できる生徒。
- b 基礎的・基本的な知識・技能を有し、主体的・協働的に課題解決に取り組む生徒。
- c スポーツ・文化・資格取得等において中学校での活動が顕著である生徒。

#### (2) 出願要件

ア 3カ年、無届けの欠席がないもの。

イ 1年から3年までのすべての教科の評定平均が4.0以上のもの。

〈算出方法〉 評定平均＝（1年～3年までのすべての教科の評定の合計）÷27  
（小数第2位を四捨五入）

(3) 募集人員 普通科の募集定員（400名）の25%以内（20%（沖縄県の基準）＋5%（特別枠））で、本校校長が定める。

#### (4) 出願期間

出願期間は、令和8年2月2日（月）から2月3日（火）午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、令和8年1月20日（火）から1月30日（金）正午までとする。

#### (5) 出願区域

志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。）により定められた本校通学区域の各中学校から出願することができる。

#### (6) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム（以下、「Web出願システム」という）において、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）を登録する。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）

(イ) 写真票（特色第3号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度とし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 住民票謄本等（マイナンバー記載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者のみで、住民票謄本等は出願の日前3ヶ月以内に発行されたものとする。

(エ) 確約及び証明書（第5号様式）

各離島の中学校からの志願者のみ提出すること。

(オ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

イ 実績の申請について

「文化活動」、「スポーツ活動」、「資格取得等の活動」の3つの活動の中から、1つ選び、その中で最も顕著な実績1つのみを申請できる。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）を提出すること。※1

※1 実績を証明する資料について

次の①から③をPDFファイルや画像ファイルとして準備し、Web出願システムにアップロードし提出すること。

申請する活動分野以外の資料は添付しないで下さい。

① 実績について証明する資料（賞状、認定証、新聞、記録表等）

② 大会要項等の大会の主催がわかる書類（大会規模等で審査基準が異なるため）

③ 団体競技の場合は、登録メンバーであることを証明する資料

（メンバー票の本人の名前を○で囲む等、印を付けること。）

※2 那覇高校独自様式

出願要件を満たしているが、本校のホームページに掲載しているランク表に該当する実績がない場合のみ提出すること。受検生は本校ホームページから各自でダウンロードし、必要事項を記入し、Web出願システムに画像やPDFファイル等で添付することになります。

ウ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（(6)出願手続アの(ア)で提出のあった者に限る。）

(イ) 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票（特色第3号様式）

(エ) 住民票謄本等（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(オ)で提出のあった者に限る。）

(キ) 調査書（第4号様式）

作成、記入については令和8年度県立学校入学者選抜実施要項等説明会で配布された調査書記入例に基づくこと。

エ 郵送で手続きをする場合は必ず書留（簡易または一般）とし、事前にFAXで連絡をすること。

(7) 選抜の方法

ア 選抜は、学力検査、調査書、実績を証明する資料、面接に基づき特色選抜入学予定者を決定する。ただし、学力検査の成績については一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を成績として取扱うものとする。

イ 面接は、特色選抜志願者全員に対して下記の日時・場所にて実施する。

日時：令和8年2月17日（火）14：00 （集合13：40 本校体育館）

場所：本校

(8) 受検生心得

6, 7 頁 4 一般選抜(10)受検生心得を参照すること。

(9) 合格発表及び入学手続き・オリエンテーション

ア 令和8年3月17日(火)午前9時に本校ホームページで発表する。(校内に掲示はしない)

イ 合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

ウ 入学手続きについても、合格発表当日ホームページに掲載する。

エ 特色選抜及び一般選抜の全合格者に対するオリエンテーションを、令和8年3月24日(火)に実施予定。(会場及び時間については合格発表当日ホームページに掲載する。)

## 4 一般選抜

(1) 出願資格

ア 中学校等を令和8年3月に卒業見込みの者。

イ 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という)。

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者。

(2) 募集人員 募集定員(400名)から特色選抜合格者を差し引いた人員

(3) 出願期間

「3 特色選抜」の「(4) 出願期間」に同じ。

(4) 出願区域

「3 特色選抜」の「(5) 出願区域」に同じ。

(5) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

また、志願者は、Web出願システムにおいて、志願情報を登録する。

(ア) 入学志願書(第1号様式)(Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)

(イ) 写真票(第3号様式)

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度とし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 住民票謄本等(マイナンバー記載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可)

ただし、次のa及びbの者のみとする。また、住民票謄本等は出願の日前3ヶ月以内に発行されたものとする。

a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者。

b 志願者が県外の中学校等の出身者で、保護者が県内に在住する者。

(エ) 確約及び証明書(第5号様式)

各離島の中学校からの志願者のみ提出すること。

(オ) 入学考査料等減免申請書(第10号様式)

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願しているものは、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号)に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(カ) 健康診断書(第12号様式)

ただし、過年度卒業者のみとし、令和8年1月以降に発行されたものとする。

**※特色選抜、一般選抜いずれも本校を志願する者は、それぞれに出願書類(住民票謄本等、調査書、自己申告書など)の「原本」を提出すること。**

イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、入学考査料については、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者を除く。

(ア) 入学志願書（第1号様式）（(5)出願手続アの(ア)で提出のあった者に限る。）

(イ) 入学志願者名簿（第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票（第3号様式）

(エ) 調査書（第4号様式）

作成、記入については令和8年度県立学校入学者選抜実施要項等説明会で配布された調査書記入例に基づくこと。

(オ) 住民票謄本等（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）

(キ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(オ)で提出のあった者に限る。）

(ク) 健康診断書（第12号様式）（前記アの(カ)で提出のあった者に限る。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学考査料を添えて出願期間内に提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 本校校長が必要と認める書類

エ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を令和8年1月20日（火）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前3ヶ月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第4号様式）および本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて出願期間内に提出するものとする。

オ 郵送で手続きをする場合は必ず書留（簡易または一般）とし、事前にFAXで連絡をすること。

#### (6) 出願書類作成上の注意事項

ア 書類の作成は「令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」を参照の上、誤りのないようにする。書類の不備の場合は受け付けない。

イ 書類を加除訂正する場合は、作成責任者が押印する。

#### (7) 志願変更及び入学志願書取り下げ、再出願について

ア 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願数が募集定員を超えた場合、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願変更を行うことができる。

(イ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。

(ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更者を決定する。抽選の日時は、後日（本校ホームページ、FAX等にて）通知する。

イ 志願変更及び入学志願書取り下げ、再出願の日程

(ア) 志願変更申し出期間

令和8年2月6日（金）午前9時から午後4時

令和8年2月9日（月）午前9時から午後2時

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和8年2月16日（月）午前9時から午後4時

令和8年2月17日（火）午前9時から午後2時

(ウ) 出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ及び再出願後、Web出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更後、本校へ再出願をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「4 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校校長に提出すること。

(8) 学力検査と面接

ア 期日 令和8年3月4日（水）、3月5日（木）

イ 場所 本校、委託検査場及び出張検査場

ウ 時間割表

| 時限<br>月日                  | 第 1 時 限<br>(10:00～10:50) | 第 2 時 限<br>(11:15～12:05) | 昼<br>食<br>55分 | 第 3 時 限<br>(13:15～14:05) |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------|--------------------------|
| 第 1 日 目<br><u>3月4日(水)</u> | 国 語                      | 理 科                      |               | 英 語                      |
| 第 2 日 目<br><u>3月5日(木)</u> | 社 会                      | 数 学                      |               | 面 接                      |

エ 集合日時・場所：3月4日（水）午前8時55分（場所：本校体育館）

3月5日（木）午前9時30分（場所：各検査場の控え室）

オ 委託検査及び出張検査については沖縄県立高等学校選抜要項の一般選抜（8）ウの(イ)のa、bに準ずる。

カ 本校に特色選抜と一般選抜の両方出願する受検生については、面接を免除する。（特色選抜のみ面接を実施）

(9) 合格発表

「3 特色選抜」の「(9) 合格発表及び入学手続き・オリエンテーション」に同じ。

(10) 受検生心得 受検生は下記の事項を厳守すること。

ア 学力検査の当日、受検生は遅刻しないこと。（検査開始後25分までは入場を認める）

イ 受検生は各自で受検番号（机）を確認する。

ウ 受検生は受検当日、中学校指定の制服を着用し、右記様式の名札を左胸部につける。  
（縦5cm程度×横8cm程度）

|        |
|--------|
| 8 cm程度 |
| 出身中学校名 |
| 受検番号   |
| 氏 名    |
| 5 cm程度 |



- エ 受検生は検査時間中、次のものを携行すること。
- ・HB以上の濃さの黒鉛筆（鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
  - ・シャープペンシルも可。事前にシャープペンシルに予備の芯を入れておくこと。（シャープペンシルの「芯を入れているケース」は持ち込み不可。）
  - ・プラスチック製の消しゴム
  - ・定規（三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付き定規・三角スケールは不可。）
  - ・コンパス（分度器機能付きは不可。）
- オ 受検生は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。
- ・鉛筆キャップ
  - ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
  - ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
  - ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取出したもの）
- カ 受検生は自分の受検する教室を事前に確認できる。  
事前確認の時間帯は3月3日（火）午後4時～午後5時とする。
- キ 受検の際はすべて監督者の指示に従う。監督者の「始め」、「やめ」の合図を守ること。  
解答が早く済んでも、「退場」の合図があるまでは離席しないこと。
- ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手すること。（この場合、監督者は、内容については説明しない）
- ケ 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- コ 検査中にトイレに行きたくなった時、または、健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手すること。
- サ 昼食は各自の控え室でとること。弁当を持参することが望ましい。（弁当ガラ・ゴミは各自で持ち帰ること）

## 5 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行うものとする。

- (1) 出願資格  
令和8年度の学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。
- (2) 出願期間  
ア 第2次募集の出願期間は、令和8年3月18日（水）及び3月19日（木）の2日間とする。  
郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。  
イ 上記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
- (3) 出願手続 一般選抜の学力検査を受検した者は次の手続による。  
ア 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。  
（ア） 第2次募集入学志願書（第8号様式）  
（イ） 確約及び証明書（第5号様式）  
各離島の中学校からの志願者のみ提出すること。  
（ウ） 入学考査料減免申請書（第10号様式）  
イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて出願期間内に一括して提出するものとする。

- (7) 第2次募集入学志願書（第8号様式）
- (i) 調査書（第4号様式）（一般選抜で提出したものと内容は同じもの）
- (v) 第2次募集志願者名簿（第9号様式）
- (エ) 確約及び証明書（第5号様式、前記5の(3)のアの(i)で提出のあった者に限る。）
- (オ) 入学考査料減免申請書（第10号様式）
- (4) 志願変更及び手続
  - ア 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第11号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
  - イ 出身中学校等の校長は、出願期間内に本校校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
  - ウ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「5 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校校長に提出すること。
  - エ 入学志願書取り下げ志願変更受付は、令和8年3月23日（月）午前9時から午後2時までとする。
- (5) 選抜の方法
  - 選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接等の結果を資料として行う。面接は令和8年3月25日（水）午前10時から本校で実施する。
- (6) 合格発表
  - ア 令和8年3月27日（金）午前9時に本校ホームページで発表する。（校内に掲示はしない）
  - イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。
- (7) 合格者オリエンテーション
  - 2次募集の合格者に対するオリエンテーションの日時は、合格発表日に本校ホームページに掲載します。

## 6 追検査

インフルエンザなどの学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

- (1) 検査の場所 本校
- (2) 申し出等の日程及び手続
  - ア 申し出期間は、令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。
  - イ 前記アの受付時間
    - 令和8年3月4日（水）午前9時から午後4時
    - 令和8年3月5日（木）午前9時から正午
  - ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、提出すること。
- (3) 受検生心得
  - 「4 一般選抜」の「(10) 受検生心得」に同じ。
- (4) 合格発表
  - 「3 特色選抜」の「(9) 合格発表及び入学手続き・オリエンテーション」に同じ。

(5) 追検査の期日及び時間割

| 時限<br>月日 | 第 1 時 限<br>(9:00～9:50) | 第 2 時 限<br>(10:05～10:55) | 第 3 時 限<br>(11:10～12:00) | 昼<br>食<br>12:00<br>～<br>12:45<br>45分 | 第 4 時 限<br>(13:00～13:50) | 第 5 時 限<br>(14:05～14:55) |
|----------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 3月9日(月)  | 国 語                    | 理 科                      | 英 語                      |                                      | 社 会                      | 数 学                      |

## 7 芸術選択科目調査用紙について

(1) 芸術選択科目調査用紙の取得方法および記入の仕方について

受検生各自で本校のホームページよりダウンロードしてください。[美術Ⅰ、音楽Ⅰ、書道Ⅰ]の中から第一希望～第三希望科目を調査用紙に記入すること。保護者の押印も忘れずをお願いします。

(2) 芸術選択科目調査用紙の提出について

ア 特色選抜に出願した受検生

2月17日(火) 各受検生の面接控え室にて、面接の開始前に提出してください。

イ 一般選抜に出願した受検生

3月5日(木) 昼食終了後、面接の控え室にて、面接の開始前に提出してください。

※特色選抜、一般選抜いずれも本校を志願する者は、特色選抜の面接時に提出してください。